

令和6年度 一般会計補正予算（第5号）説明資料

1. 編 成 概 要

- 今回の補正予算は、9月補正編成後に新たに生じた経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業等について調整を行うものです。

2. 予 算 規 模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第5号)	40,539,895	△199,122	40,340,773

3. 補 正 事 項

- 主な補正事項は次のとおりです。

- (1) 民間事業者が行う介護施設の整備に対する支援
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7,815 千円
- (2) 美又温泉国民保養センター再整備に係る事業費の調整
 - デジタル関連設備の追加により必要となった設計業務等 4,560 千円

4. 一般会計補正予算（第5号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
13 分担金及び負担金	231,136	1,875	233,011	県営農業基盤整備促進事業分担金 1,500 農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金 375
15 国庫支出金	5,428,168	33,482	5,461,650	児童手当負担金 31,566 個人番号カード交付事務費 1,916
16 県支出金	2,779,655	△ 11,400	2,768,255	児童手当負担金 3,972 国土調査費 △ 25,437 老人福祉施設整備費 7,815 他
18 寄附金	1,264,231	△ 4,000	1,260,231	企業版ふるさと寄附金 △ 4,000
19 繰入金	3,293,924	△ 269,099	3,024,825	財政調整基金繰入金 △ 281,799 まちづくり振興基金繰入金 12,700
21 諸収入	1,303,747	29,220	1,332,967	浜田地区広域行政組合負担金返還金（民生費） 22,935 浜田地区広域行政組合負担金返還金（衛生費） 16,854 残土処理事業費 △ 27,090 他
22 市債	2,317,740	20,800	2,338,540	中山間地域総合整備事業費 1,500 県営農業基盤整備事業負担金 14,700 観光施設整備事業費 4,600
歳入合計	40,539,895	△ 199,122	40,340,773	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	7,898,640	14,588	7,913,228	1,916		△ 4,000	16,672
3 民生費	11,915,094	42,033	11,957,127	43,353		2,456	△ 3,776
4 衛生費	3,206,974	25,287	3,232,261				25,287
6 農林水産業費	2,060,620	△ 145,074	1,915,546	2,250	3,500	9,001	△ 159,825
7 商工費	1,178,034	4,560	1,182,594		4,600		△ 40
8 土木費	3,369,135	△ 140,516	3,228,619	△ 25,437			△ 115,079
歳出合計	40,539,895	△ 199,122	40,340,773	22,082	8,100	7,457	△ 236,761

2. 事業別の補正事項

2 (総 務 費)

14,588

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
1		産休・育休等代替職員費 人事異動等に伴う代替職員任用経費の調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>75,916</td><td>16,672</td><td>92,588</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（16）75,916千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	75,916	16,672	92,588	※当初（16）75,916千円			16,672	0	0	0	16,672
補正前	補正額	補正後														
75,916	16,672	92,588														
※当初（16）75,916千円																
2		福祉避難所等体制整備事業 企業版ふるさと寄附金の皆減に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>4,000</td><td>△ 4,000</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（130）4,000千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	4,000	△ 4,000	0	※当初（130）4,000千円			△ 4,000	0	0	△ 4,000	0
補正前	補正額	補正後														
4,000	△ 4,000	0														
※当初（130）4,000千円																
3		個人番号カード交付事業 個人番号カード交付体制の強化に係る調整 （国10／10補助） ○会計年度任用職員の追加配置 ・4人 → 7人 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>15,632</td><td>1,916</td><td>17,548</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（152）15,632千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	15,632	1,916	17,548	※当初（152）15,632千円			1,916	1,916	0	0	0
補正前	補正額	補正後														
15,632	1,916	17,548														
※当初（152）15,632千円																
		総務費 合計	14,588	1,916	0	△ 4,000	16,672									

3 (民 生 費)

42,033

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
4		介護施設整備支援事業 第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所）を行う事業者に対して補助を行う（県10／10補助） ○実施主体：有限会社ホットケアセンター ○設置場所：熱田町 ○補助金額：島根県介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金 7,815千円 （詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>12,796</td><td>7,815</td><td>20,611</td></tr></table> ※第2号（5）12,796千円	補正前	補正額	補正後	12,796	7,815	20,611	7,815	7,815	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
12,796	7,815	20,611											
5		老人保護措置費 国通知に基づく養護老人ホーム措置費に係る支弁額等の改定に伴う経費（6施設） 11,006千円 不用額の調整 △ 4,728千円 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>415,425</td><td>6,278</td><td>421,703</td></tr></table> ※当初（197）415,425千円	補正前	補正額	補正後	415,425	6,278	421,703	6,278	0	0	0	6,278
補正前	補正額	補正後											
415,425	6,278	421,703											
6		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>1,213,087</td><td>△ 14,112</td><td>1,198,975</td></tr></table> ※当初（200）1,213,087千円	補正前	補正額	補正後	1,213,087	△ 14,112	1,198,975	△ 14,112	0	0	0	△ 14,112
補正前	補正額	補正後											
1,213,087	△ 14,112	1,198,975											
7		後期高齢者医療制度事業 健康診査受診者数の増加に伴う調整 ○3, 2 5 7 人（当初見込）→3, 6 2 3 人 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>913,682</td><td>2,542</td><td>916,224</td></tr></table> ※当初（221）913,682千円	補正前	補正額	補正後	913,682	2,542	916,224	2,542	0	0	2,456	86
補正前	補正額	補正後											
913,682	2,542	916,224											

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8		児童手当支給事業 支給対象見込人数の確定に伴う調整 ○支給延人数（12月、2月支給分） ・第1子・第2子 19,700人（第3号補正時点見込） →19,390人 ・第3子以降 2,904人（第3号補正時点見込） →4,296人 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>698,159</td><td>39,510</td><td>737,669</td></tr></table> ※当初（242）633,989千円、第3号（9）64,170千円	補正前	補正額	補正後	698,159	39,510	737,669	39,510	35,538	0	0	3,972
補正前	補正額	補正後											
698,159	39,510	737,669											
		民生費 合計	42,033	43,353	0	2,456	△ 3,776						

4 （衛 生 費）

25,287

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9		子ども医療費助成事業 医療費の増額に伴う調整及び令和7年度からの医療費助成制度の改正に伴う準備経費 ○医療費 95,831千円（当初見込）→117,178千円 ○印刷製本費等 670千円 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>98,794</td><td>22,638</td><td>121,432</td></tr></table> ※当初（293）98,794千円	補正前	補正額	補正後	98,794	22,638	121,432	22,638	0	0	0	22,638
補正前	補正額	補正後											
98,794	22,638	121,432											
10		浜田地区広域行政組合負担金 組合の補正予算に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>629,054</td><td>2,649</td><td>631,703</td></tr></table> ※当初（318）2,216,315千円、第1号（3）△1,587,261千円	補正前	補正額	補正後	629,054	2,649	631,703	2,649	0	0	0	2,649
補正前	補正額	補正後											
629,054	2,649	631,703											
		衛生費 合計	25,287	0	0	0	25,287						

6 （農林水産業費）

△ 145,074

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
11		中山間地域総合整備事業（浜田東部） 県事業費の変更に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>33,250</td><td>1,500</td><td>34,750</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（380）33,250千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	33,250	1,500	34,750	※当初（380）33,250千円			1,500	0	1,500	0	0
補正前	補正額	補正後														
33,250	1,500	34,750														
※当初（380）33,250千円																
12		県事業負担金（農業基盤整備） 県事業費の変更に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>31,300</td><td>16,200</td><td>47,500</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（381）31,300千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	31,300	16,200	47,500	※当初（381）31,300千円			16,200	0	2,000	14,200	0
補正前	補正額	補正後														
31,300	16,200	47,500														
※当初（381）31,300千円																
13		農業水路等長寿命化防災減災事業 所在地：旭町山ノ内 漏水が発生した山ノ内貯水池の修繕を行う 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>10,275</td><td>3,000</td><td>13,275</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（382）10,275千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	10,275	3,000	13,275	※当初（382）10,275千円			3,000	2,250	0	375	375
補正前	補正額	補正後														
10,275	3,000	13,275														
※当初（382）10,275千円																

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
14		農業集落排水事業繰出金 下水道事業会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>420,227</td><td>△ 160,200</td><td>260,027</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（388）420,227千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	420,227	△ 160,200	260,027	※当初（388）420,227千円			△ 160,200	0	0	0	△ 160,200
補正前	補正額	補正後														
420,227	△ 160,200	260,027														
※当初（388）420,227千円																
15		公社造林事業 不用額の調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>12,000</td><td>△ 5,574</td><td>6,426</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（391）12,000千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	12,000	△ 5,574	6,426	※当初（391）12,000千円			△ 5,574	0	0	△ 5,574	0
補正前	補正額	補正後														
12,000	△ 5,574	6,426														
※当初（391）12,000千円																
		農林水産業費 合計	△ 145,074	2,250	3,500	9,001	△ 159,825									

7 （商 工 費）

4,560

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
16		美又地域再開発事業 デジタル技術を活用した「美肌観光」の推進を図るため、デジタル関連設備の追加により必要となった設計業務等を行う 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>56,896</td><td>4,560</td><td>61,456</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（467）56,896千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	56,896	4,560	61,456	※当初（467）56,896千円			4,560	0	4,600	0	△ 40
補正前	補正額	補正後														
56,896	4,560	61,456														
※当初（467）56,896千円																
		商工費 合計	4,560	0	4,600	0	△ 40									

8 （土 木 費）

△ 140,516

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
17		地籍調査事業 補助事業の決定に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>139, 073</td><td>△ 33, 916</td><td>105, 157</td></tr></table> ※当初（492）139, 073千円	補正前	補正額	補正後	139, 073	△ 33, 916	105, 157	△ 33,916	△ 25,437	0	0	△ 8,479
補正前	補正額	補正後											
139, 073	△ 33, 916	105, 157											
18		公共下水道事業繰出金 下水道事業会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>402, 429</td><td>△ 106, 600</td><td>295, 829</td></tr></table> ※当初（555）402, 429千円	補正前	補正額	補正後	402, 429	△ 106, 600	295, 829	△ 106,600	0	0	0	△ 106,600
補正前	補正額	補正後											
402, 429	△ 106, 600	295, 829											
		土木費 合計	△ 140,516	△ 25,437	0	0	△ 115,079						

3. 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
08 土 木 費	02 道 路 橋 梁 費	橋梁等長寿命化調査点検事業	9,000
08 土 木 費	02 道 路 橋 梁 費	浜 田 駅 周 辺 整 備 事 業	173,900
08 土 木 費	02 道 路 橋 梁 費	橋 梁 長 寿 命 化 改 修 事 業	82,400
08 土 木 費	02 道 路 橋 梁 費	周 布 橋 整 備 事 業	224,037
08 土 木 費	05 都 市 計 画 費	公 園 環 境 整 備 対 策 事 業	9,200

4. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
指導書及び教師用教科書 購入事業(中学校費)	令和7年度	千円 23,327
萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金	令和7年度	萩・石見空港利用拡大促進協議会 への負担金に係る萩・石見空港利 用促進に要する額

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
緑の里地域振興施設管理運営費	令和7年度から令和9年度まで	千円 緑の里地域振興施設の指定管理に 要する額

(変更)

事 項	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
周 布 橋 整 備 事 業	千円 74,400	千円 85,254
病児・病後児保育室管理運営費	病児・病後児保育室の指定管理に 要する額	83,763
石州和紙会館管理運営費	石州和紙会館の指定管理に要する 額	115,191
石央文化ホール管理運営費	石央文化ホールの指定管理に要す る額	322,112
浜田郷土資料館管理運営費	浜田郷土資料館の指定管理に要す る額	66,278
世界こども美術館創作活動館 管理運営費	世界こども美術館創作活動館の指 定管理に要する額	441,227
石正美術館管理運営費	石正美術館の指定管理に要する額	231,981
三隅B&G海洋センター・三隅中央 会館多目的研修集会施設・三隅中央 公園及び田の浦公園運動施設・岡見 スポーツセンター管理運営費	三隅B&G海洋センター・三隅中央 会館多目的研修集会施設・三隅中 央公園及び田の浦公園運動施設 ・岡見スポーツセンターの指定管 理に要する額	499,271

5. 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
土 地 改 良 事 業	千円 83,400	千円 99,600
観 光 施 設 整 備 事 業	58,400	63,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	介護施設整備支援事業	整理番号	4
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト（政策ハード） 明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）を実施する事業者に対して補助金を交付することで、介護保険サービスの提供体制の充実を図る。																																																																																																								
②背景	訪問介護などの在宅サービスが増加しているものの、要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足していることに加え、医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護の連携が求められている。																																																																																																								
③効果	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備により、事業所の日中・夜間を通じた対応が可能となり、利用者の緊急時の不安が解消され、自宅においても施設同様の安心感を得ることができる。また、定期的な訪問だけでなく、必要な時に随時サービスを受けることが可能であり、住み慣れた環境で在宅生活を続けることができる。																																																																																																								
④内容	民間事業者が実施する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1事業所）の整備に対して島根県補助金により補助を行う。 ○実施主体：有限会社ホットケアセンター ○設置場所：熱田町705番地1 ○内 容：車両やタブレット端末等、サービス開始に必要な整備を行う ○開設時期：令和7年2月予定 ○補助金額：島根県介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金 10,420千円×3/4=7,815千円 ※対象経費の3/4を補助（県補助基準による）																																																																																																								
⑤その他	<定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは> 日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行うサービスのこと。 <定期巡回・随時対応サービスのイメージ> <サービス提供の例> <table><tr><th></th><th>0時</th><th>2時</th><th>4時</th><th>6時</th><th>8時</th><th>10時</th><th>12時</th><th>14時</th><th>16時</th><th>18時</th><th>20時</th><th>22時</th></tr><tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>火</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>水</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>木</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>土</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■ 定期巡回 ■ 随時訪問 ■ 訪問看護 ・日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能 ・訪問介護と訪問看護を一体的に受けることが可能 ・定期的な訪問だけでなく、必要なときに随時サービスを受けることが可能 ※厚生労働省資料を引用		0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	月													火													水													木													金													土													日												
	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時																																																																																													
月																																																																																																									
火																																																																																																									
水																																																																																																									
木																																																																																																									
金																																																																																																									
土																																																																																																									
日																																																																																																									

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-4. 高齢者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	20,611	20,611	0	0
国県支出金	7,815	7,815	0	0
地方債（ ）	0	0	0	0
その他（ふるさと応援基金）	12,796	12,796	0	0
一般財源	0	0	0	0